

在宅医療連携拠点が若年世代の相談を受け止め、医療的な方向性を示すことの意義
～高齢者相談支援のノウハウを若年世代に援用することで地域共生社会の実現に貢献する～

星野大和 浮ヶ谷綾子 井上スエ子 川越正平
松戸市在宅医療・介護連携支援センター

【目的】

当医師会は在宅医療・介護連携推進事業を市より受託し、在宅医療・介護連携支援センターを設けている。一般財源も投入し、全世代に対して相談支援を行っているが、若年世代についての相談は増えている。その実態や課題、医療職が果たすべき役割を考察する。

【方法】

令和3-4年度に受け付けた、64歳以下を対象とする相談を分析した。

【結果】

相談は111件あり（全351件の32%）、18歳以上64歳以下が95件、18歳未満が16件であった。相談元は、医療機関MSWが35件、基幹相談支援センター等17件、地域包括支援センター13件、市役所の障害・母子部門12件などであった。相談内容は、妄想などの症状があり精神科医に診察してほしい56件、受診勧奨するも拒否する33件、医療機関未受診または受診が中断しており医療の方針を相談したい30件などであったが、事例を総合的に検討すると、地域からの孤立52件、親や同胞も支援対象者である（精神科疾患に罹患している、ひきこもり・不登校などの状態である等）51件、経済困窮47件、不衛生な環境29件、低栄養や肥満27件、虐待疑い20件、ひきこもり19件、不登校11件などの課題が重複して存在していた。

相談元には、医師による助言14件、アウトリーチ21件を実施し医療的な方向性を示した上で、市顧問弁護士、学校関係者、警察などをも交えた包括的な支援を助言した。

【考察】

若年世代の相談には、複数の領域が複雑に絡み合っている事例、同一世帯に複数の支援対象者がいる事例が多く、横断的な地域ネットワークが求められる。多くの相談元は医療領域が最も専門的で介入が難しいと考えており、医療職の役割は大きい。相談を受け止めるだけでなく、医療職が関わり大まかに診立てることで、支援の方針が定まり、支援者各々の役割が明瞭になる傾向があった。高齢者支援の経験から在宅医が得た医療介護福祉に関する知見を援用することで、若年世代の困難事例への対応力を高めうる。

在宅医療連携拠点が若年世代の相談を受け止め 医療的な方向性を示すことの意義

高齢者相談支援のノウハウを若年世代に援用することで地域
共生社会の実現に貢献する

松戸市在宅医療・介護連携支援センター

星野大和

COI状態の開示

- **筆頭者氏名** 星野大和
- **所属名** 松戸市在宅医療・介護連携支援センター

演題発表に関連し、発表者らは開示すべきCOI関係にある企業・組織および団体等はありません。

千葉県松戸市



【位置】

都心から20km圏内

千葉県の東葛地域（北西部）に位置

【人口】 令和5年3月31日

0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計
55,193	313,236	128,913	497,342

【日常生活圏域数15】

基幹型地域包括支援センター 1

地域包括支援センター 15

地域バーチャル病院という理念に基づく共同利用施設

- **地域バーチャル病院**
 - 自宅が病室、道路が廊下と見なし、そこに在宅医や訪問看護師等が巡回することで、患者に24時間365日の安心を提供する
 - 検査が必要な時には病院の検査室、手術が必要な時には病院の手術室に紹介する
 - 地域を一つの「バーチャル病院」ととらえて、多職種、多機関が協働する
- **松戸市在宅医療・介護連携支援センター（平成30年4月設置）**

地域を“一つの病院”としてとらえ 市内の医療・介護・福祉機関や行政が一体となって機能を果たし 老いても病んでも暮らしやすいまちづくりを目指します

活動の基盤としての 事務局機能

かかりつけ医の在宅医療 スタートアップ支援

新規開業や在宅医療新規参入の医療機関等を支援します

地域ICTの活用支援

地域ICTシステムの導入支援、多職種連携における情報共有を支援します
新たな活用方法の提案などにより、情報共有のスキル向上、運用の拡大を支援します

在宅医療の質向上支援

医療専門職による評価や助言

医師等からの依頼に基づき、医療専門職が、それぞれの専門領域の大まかなアセスメントを行い、診療や支援に資する助言を行います

適切な医療につなぐ支援

かかりつけ医の推奨 (かかりつけ医と病院医師・歯科医師が協働する)

通院可能な早い時期から「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」をもてるように支援します

医療・介護・福祉に関する相談支援・ 地域課題の抽出

全世代に対応し、医療・介護・福祉に関する困りごとや、支援上の様々な課題について、関係機関とともに、解決に向けて支援します

地域の方々への普及啓発活動(川上PJ*)

小中学校への上前授業・住民への普及啓発

松戸市医師会が行う小中学校の児童・生徒を対象にした健康について啓発するための上前授業「まちっこプロジェクト」と連携を図っています

市民向けの医療・介護・福祉教材を作成し、専門職を講師として派遣し健康について普及啓発に取り組んでいます

健康寿命の延伸の支援(川中PJ*)

ハイリスクアプローチ(フレイル予防支援・重症化予防支援)

重症化の予防、フレイルや認知症の予防など健康の維持・増進を図るため、医師の助言のもと、医療専門職が連携・協働し、個別性を踏まえ、予防に向けた取り組みを支援します

助けを求められない人への支援(川下PJ*)

医師によるアウトリーチ(訪問支援)

医療機関受診や介護・福祉サービスの利用を拒否している、虐待やセルフネグレクトが疑われる、認知機能や理解力・コミュニケーション能力に課題があり、適切な医療を受けられていないなど、支援の方向性が立てられず苦慮している方々に対し、医師の診立てが必要なケースについては、地域サポート医・専門サポート医が訪問し、大まかな診立てや、医学的見地から今後の支援への助言を行います



*川上PJ・川中PJ・川下PJとは

川上プロジェクト：健康な方への普及啓発活動

川中プロジェクト：健康寿命の延伸を図り、適切な医療につなげる支援

川下プロジェクト：対応が困難な方へ医師が訪問や助言を行う支援

地域課題に取り組むことで、多機能共同利用施設となった

多職種連携の促進

「顔の見える関係」構築

- ・グループワーク等からなる多職種研修会の実施

医療介護資源の把握

- ・医療機関ハンドブック
- ・居宅介護支援事業所ハンドブック

資源の活用適正化

- ・二人主治医制
- ・質向上支援
- ・地域ICT
- ・地域医療スタートアップ支援

医師アウトリーチ

- ・「助けを求める力の欠如した方」に対するの重層的アウトリーチ

ハイリスクアプローチ

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

困難な課題への取り組み

常勤換算3人以上の専門職配置と医師の関与

職種	常勤換算	雇用形態	備考
医師（1名）	-	管理責任者	在宅ケア委員会担当理事
医師（4名）	0.6	医師会員医院からの出向	
保健師（2名）	1.6	直接雇用	松戸市からの推薦等
看護師（4名）	2.7	直接雇用	
ケアマネ（2名）	0.6	直接雇用	CM協議会からの推薦
歯科衛生士（1名）	0.1	医師会員医院からの出向	
管理栄養士（2名）	0.7	医師会員医院からの出向	
薬剤師（1名）	0.7	薬剤師会からの出向	
専門職合計	7.0		
事務職（4名）	2.0	医師会員医院からの出向	
事務職合計	2.0		

一般財源も含めることで、全世代に支援できる

年 度	取 組 み	65歳以上	19～64歳	18歳未満
平成30年度	・ 在宅医療・介護連携支援センターの設置	特別会計 介護保険地域支援事業 (在宅医療・介護連携推進事業)		
令和1年度	・ 精神科領域の相談に対応するために 専門サポート医（精神科医等）配置	↓	一般財源を追加 生活困窮者自立支援事業	
令和2年度			↓	
令和3年度	・ 基幹相談支援センター3か所に増設に 伴う相談の増加に伴う予算措置		重層的支援体制整備事業	
令和4年度			↓	
令和5年度	・ 不登校児童等の相談の増加に伴う予算 措置			重層的支援体制整備事業 ↓

一般財源も含めることで、全世代に支援できる

在宅医療・介護連携推進事業 (3800万円)

障害者・児童等医師アウトリーチ業務委託 (485万円)

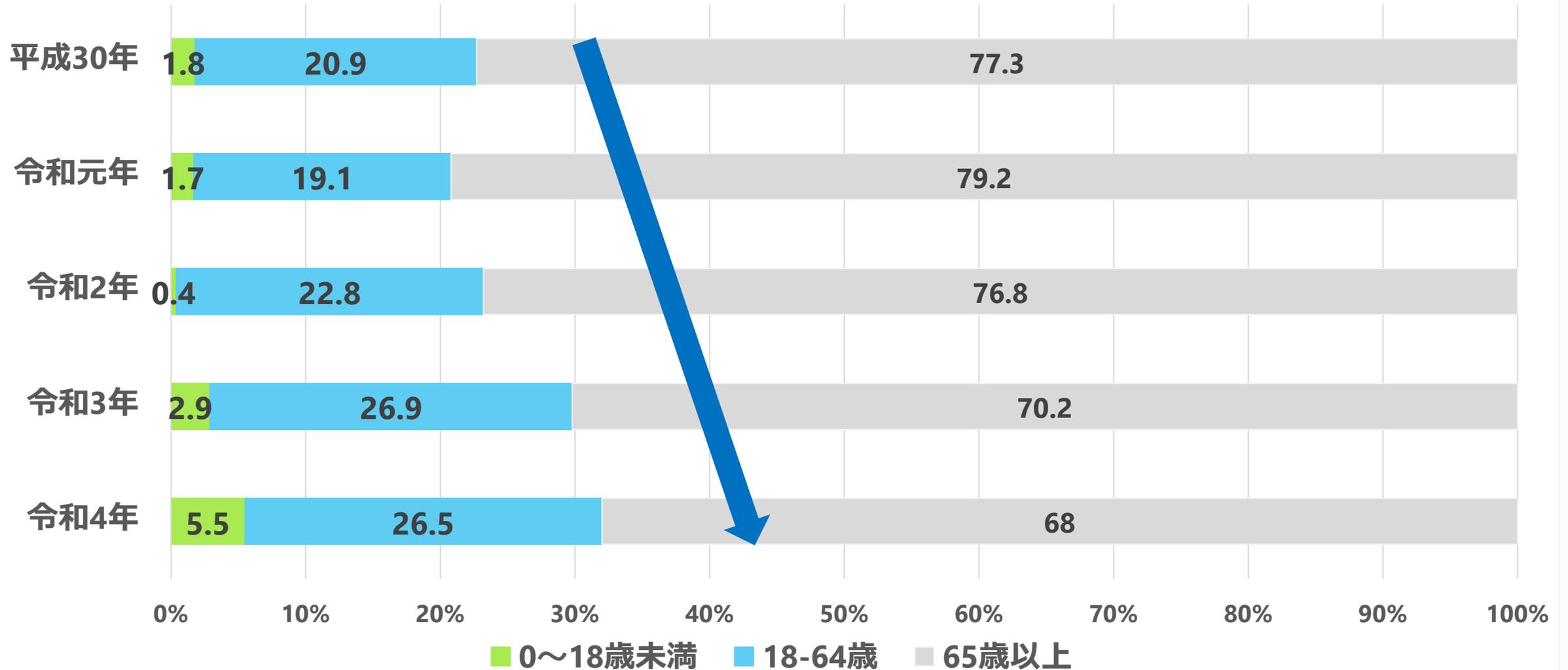
医療・介護連携地域ICTシステム補助金 (76万円)

一体的実施ハイリスクアプローチ業務委託 (825万円)

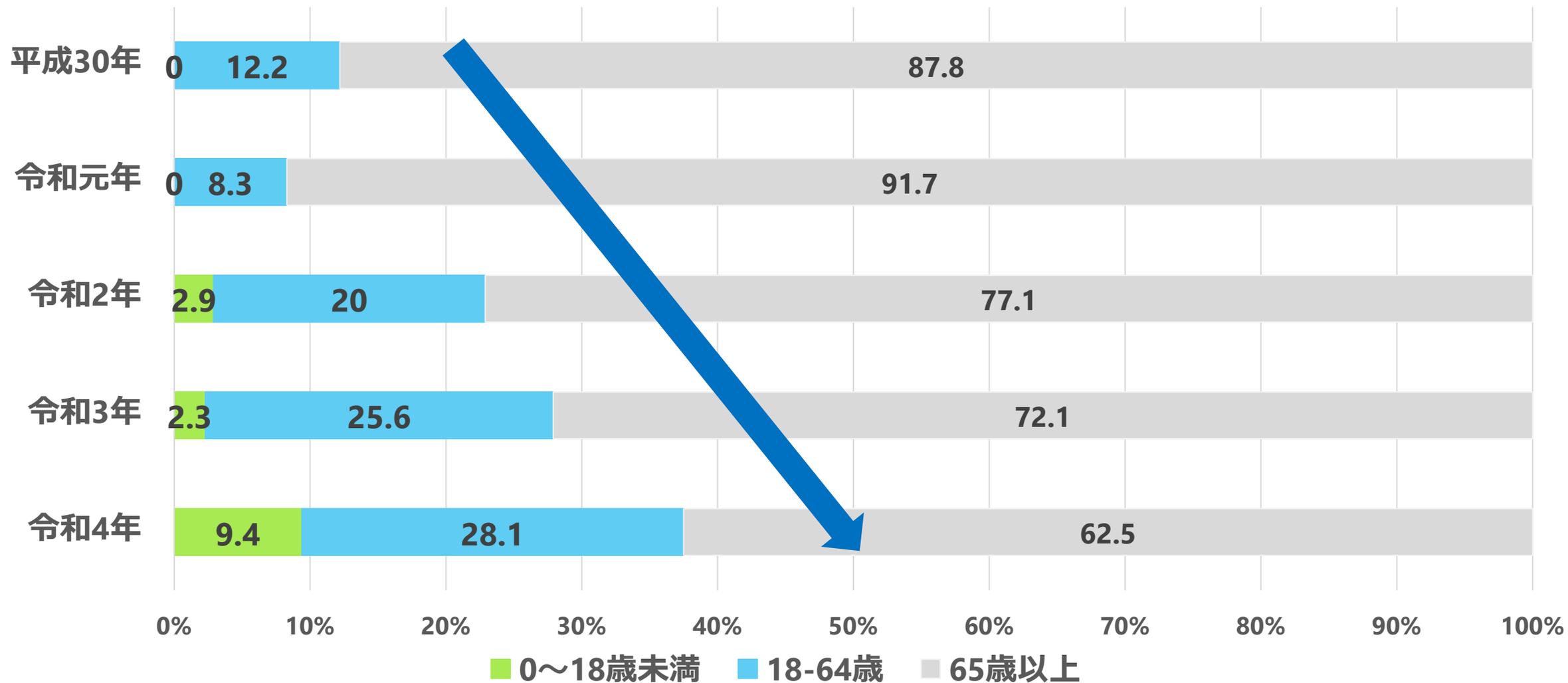
相談・医師アウトリーチにおける若年世代の割合

年度	相談件数				左記のうち医師アウトリーチ件数			
	総数	65歳以上	18～64歳	0～18歳未満	総数	65歳以上	18～64歳	0～18歳未満
平成30年度	335	259 (77.3%)	70 (20.9%)	6 (1.8%)	41	36 (87.8%)	5 (12.2%)	0 (0.0%)
令和1年度	418	331 (79.2%)	80 (19.1%)	7 (1.7%)	48	44 (91.7%)	4 (8.3%)	0 (0.0%)
令和2年度	241	185 (76.8%)	55 (22.8%)	1 (0.4%)	35	27 (77.1%)	7 (20.0%)	1 (2.9%)
令和3年度	242	170 (70.2%)	65 (26.9%)	7 (2.9%)	43	31 (72.1%)	11 (25.6%)	1 (2.3%)
令和4年度	181	123 (68.0%)	48 (26.5%)	10 (5.5%)	32	20 (62.5%)	9 (28.1%)	3 (9.4%)

相談件数において若年世代の割合は増えている

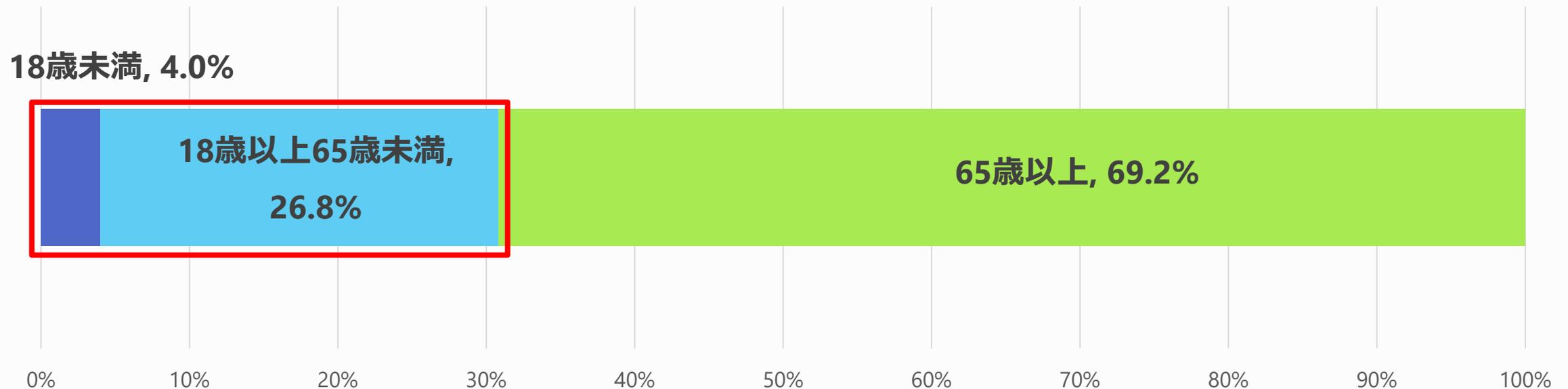


アウトリーチ件数において若年世代の割合は増えている



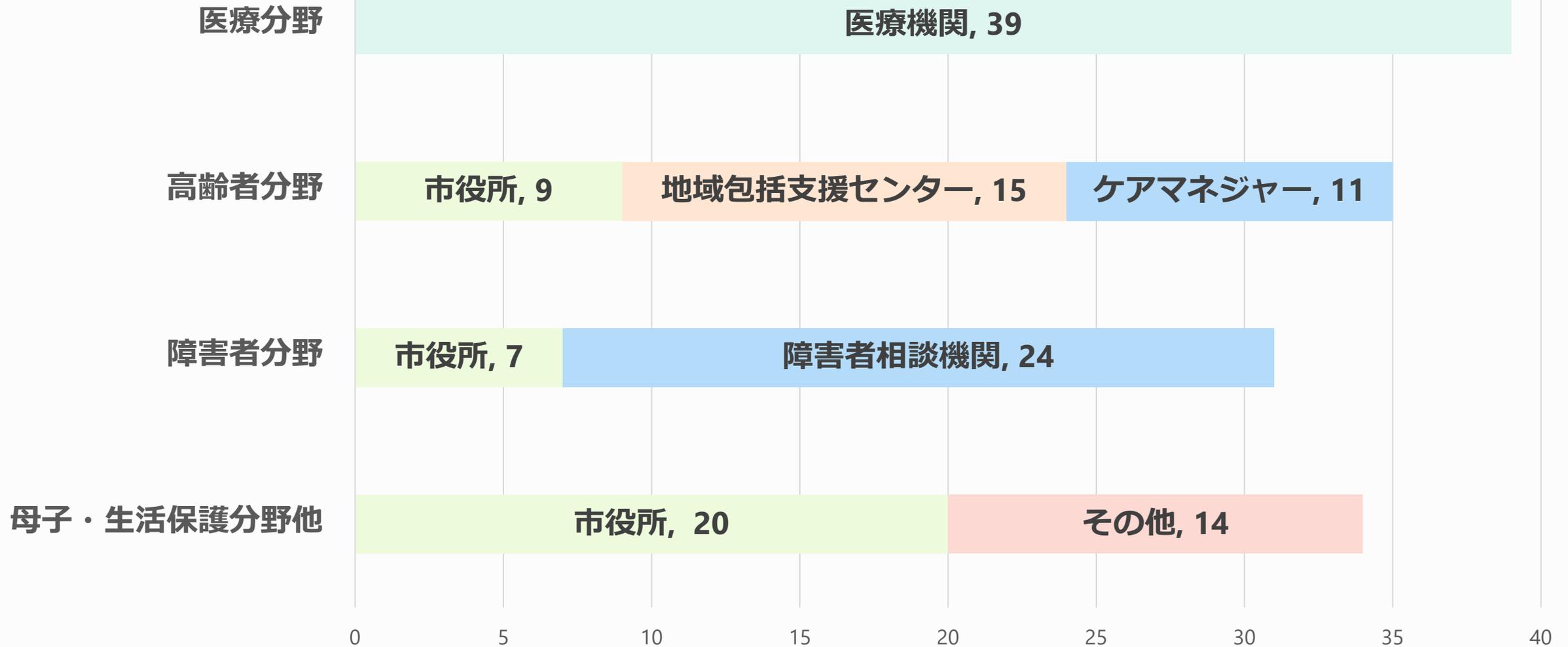
相談件数（令和3年度～令和5年5月末現在）

- 全相談件数 451件
- 若年世代の相談 139件（30.8%）
 - 内訳／18歳以上64歳以下が121件、18歳未満が18件

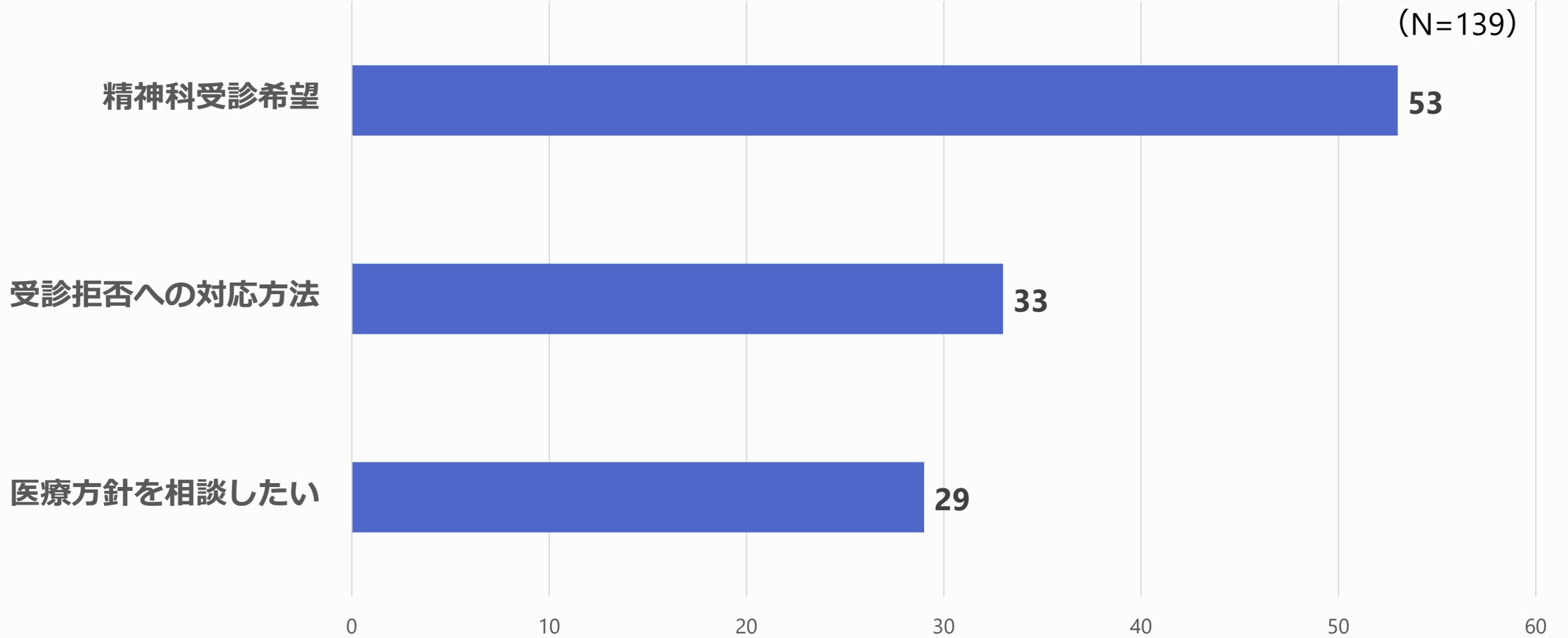


相談元

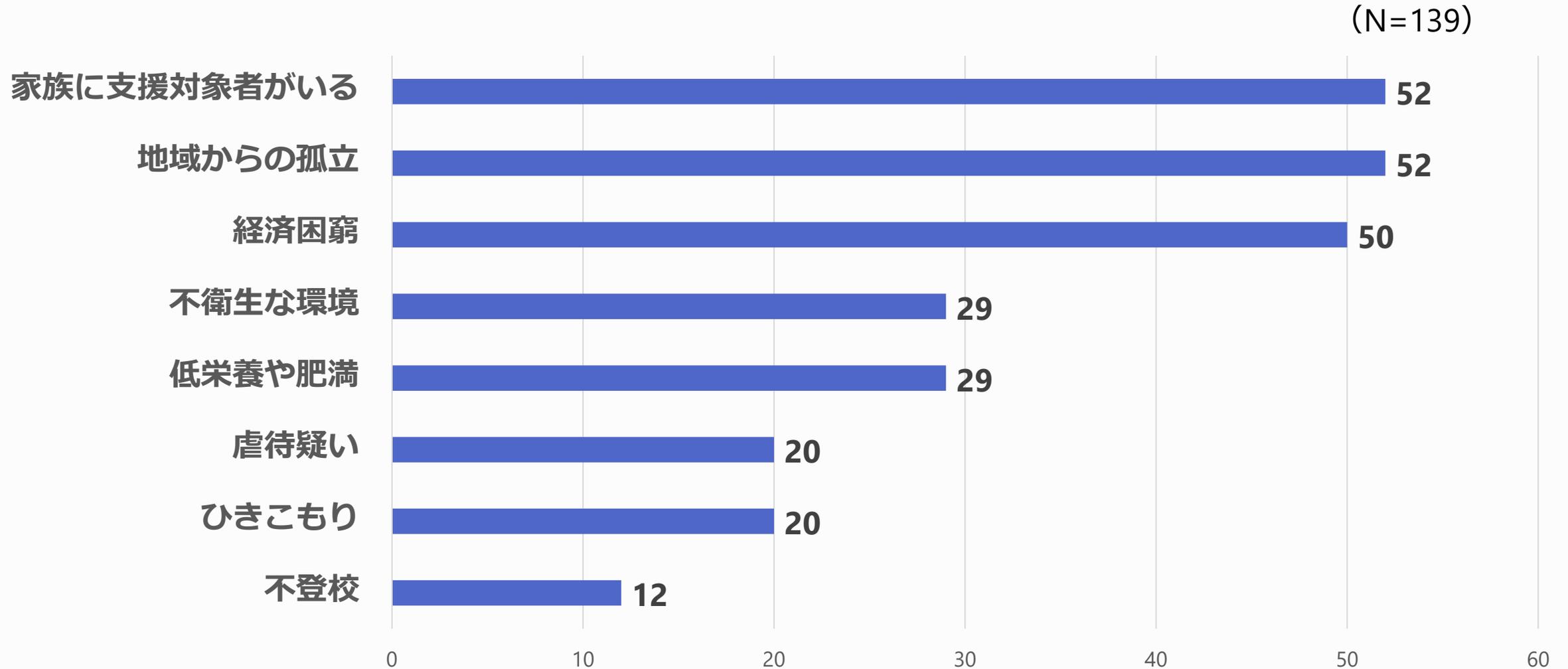
(N=139)



相談内容（複数回答）



センターが分析した対象者やその家族が抱える課題（複数回答）



相談を受け止めるだけでなく、医師が大まかに診立てる 医療的な方向性を示すことで、支援の方針が定まりやすくなる

基幹相談支援センターから相談

- ・ 20年間ひきこもりの40歳代男性
- ・ 親と死別後、生活が破綻しライフラインが停止
- ・ 食糧がなくなり、脱水症をきたすリスクが高い
- ・ 医療や介護福祉の支援を拒否している



内科医アウトリーチの診立て

- ・ 食糧支援を行い、脱水症を回避する
- ・ コミュニケーション障害、こだわり、独語から何らかの精神疾患や障害が背景にある可能性がある

精神科医アウトリーチの診立て

- ・ 広汎性発達障害が疑われるが、医療保護入院の適応は乏しい
- ・ 意思決定能力は低く、金銭管理も不能であり、成年後見人の適応である



支援方針

後見人を立て、障害福祉サービスや生活保護を利用できるよう調整を行う

弁護士

成年後見申立支援・後見人

基幹相談支援センター

フードバンク、生活保護申請への支援

障害者支援課

サービス利用に向けて障害支援区分認定

相談支援専門員

障害サービスの調整

訪問介護

買い物支援

医師

診立てた内科医が継続診療を行う

まとめ

- 松戸市在宅医療・介護連携支援センターは、高齢者支援の経験から得られた医療介護福祉に関する知見を援用することにより、若年世代の相談も受け止めている
- 若年世代の相談には、同一世帯に複数の支援対象者がいる事例、複数の領域が複雑に絡み合っている事例が多く、横断的な地域ネットワークが求められる
- 多くの相談元は医療領域が最も専門的で介入が難しいと考えている
- 在宅医療連携拠点を医師会に設置することで医師が関わり、大まかに診立てることで、支援の方針が定まりやすくなる
- このような取り組みにより若年世代の困難事例への対応力を高めることで、地域共生社会の実現に貢献することができる